2025年6月5日

【声明文】　トランプ政権における気候政策の重大な問題点

～このままでは人類社会は滅亡に向かう　～

内閣総理大臣　石破　茂　様
外務大臣　　岩屋　毅　様
経済産業大臣　武藤　容治　様
環境大臣　　浅尾　慶一郎　様

本年 1 月に発足したトランプ政権は、直後から次々と大統領令を発し、日本を含む世界の国々に未曾有の激震をもたらしています。現在、日本を含む世界に大きな混乱と懸念を引き起こしているのは「関税政策」だと思われますが、私たちは、人類社会の存亡に中長期にわたって悪影響を与える同政権の「反気候政策」こそ、あらゆる場面で問題にすべきと考えています。

言うまでもなく米国は、20 世紀後半からその強大な政治力、経済力、技術力等を基盤に世界をリードしてきました。その一方で気候危機の原因物質である温室効果ガスの累積排出量は最大となるなど、光と影の両面で世界の変化に最も大きな責任を有した国でもあります。

しかし、トランプ政権は、その歴史的責務に配慮することなく、誤った情報と科学的根拠に欠ける「反気候政策」を実行しつつあります。そして、私たちは、このような政策の継続は、今後長期にわたり米国を含む人類社会全体の安定と存続を危機に陥れることになると、深く憂慮しています。理由は以下の通りです。

日本政府はじめ企業・国民は、トランプ政権の「反気候政策」に同調することなく、人類社会がこれまでに積み上げてきた叡智を基盤として、今後の気候政策の要である「パリ協定」実現に向けて着実に対策を推進していくことが重要であり、このことを切に期待しています。

1．気候安定化への反科学的政策は人類への背信である

トランプ政権は反気候政策の一環として、「気候変動」という概念自体の消去、「米国地球変動研究プログラム」の取りやめ、気候変動関連行政/研究機関の大幅な予算削減などを行ってきました。さらに研究者の解雇や研究結果の公開制限など、気候科学研究への全面的干渉によって、科学という「ファクト」の聖域にまで土足で踏み込んできました。

それによりマウナロア観測所や多様な衛星の活用による重要な経時的地球観測データの欠測、集約機能停止によるデータや統計の欠損、早期警戒システム停止による被害予防体制の弱体化、国際共同研究の縮小による途上国の排出削減戦略の遅滞など、様々な懸念が生じています。研究基盤である研究者、研究組織、研究者コミュニティ、さらには IPCC などにより築き上げてきた国際的な気候科学の評価ネットワークの活動停滞が続けば、たとえトランプ政権が早期に終わっても、それを迅速に回復するのは困難であろうと考えられます。

「この 10 年の温室効果ガス削減の成否が人類の将来を左右する」といわれる今日、世界の気候科学を 80 年にわたってリードし、国際協力の中核となってきた米国で、こうした逆走的政策がとられることにより、気候に関する研究や政策が世界的に停滞し、結果的に気候変動が加速する懸念はとても大きいものです。

気候科学に関する研究の蓄積は、今や人類の国際公共財です。合理的根拠もない反科学政策は、これまで人類が築き上げてきた「科学」という「人智の結晶」に対する冒とくであり、近代の焚書坑儒（ふんしょこうじゅ）と言うべき暴挙だと考えます。

この反科学政策が秘めている「怖さ」はそれだけではありません。すでに地球の気候システムは、科学者の警告通り、世界各地で気候災害を加速させています。このままの排出が続けば、気候システム自体が大変化し暴走を始める可能性も予測されています。もし「フェイク」が「ファクト」を駆逐するSNSの世界で、この反科学の波が定着して気候対策を後退させれば、一層激化する気候変動が世界の貧困と格差をさらに悪化させ、短期的政策を優先するポピュリズム政治が気候政策を隅に追いやる恐れもあり、確実に人類の持続可能性は脅かされます。

こうした人類への背信がもたらしかねない危機の芽は、今のうちに摘んでおかねばなりません。そのために、世界の科学界が固く連携して「科学的真実」を政府や市民に発信し続け、各国政府が米国に追従することなく確実に削減政策を進め、市民が真実を見抜いて行動することによって、気候の科学と政策を健全な姿へと戻していく必要があります。

2. 国際協調の否定

トランプ大統領は就任初日にパリ協定からの再離脱を表明しました。すでに国連に通知済であり、2026年1月27日に離脱の見込みです。また国連気候変動枠組条約への資金拠出もすべて停止しましたが、これは、気候変動対策における国際協調への機運を低下させる可能性があります。

過去に膨大な温室効果ガスを排出してきた先進国は、途上国の気候変動対策を支援する責任がありますが、米国はその途上国に向けた支援を撤回する方向です。具体的には、100 億米ドルにおよぶ「緑の気候基金(GCF)」への 30%の資金の供出を停止しました。また、新たに設立された「損失と損害に対応するための基金」の理事のポストを返上し、インドネシアやベトナムとの「エネルギー転換パートナーシップ(JETPs)」からも離脱しました。さらに、USAIDを解体することにより、2023年時点で約6億ドルの規模で実施されていた気候関連プログラムを廃止しました。

こうした米国の気候政策の転換は、国際気候ガバナンスに負の影響を及ぼし始めています。たとえば、本年4月のIMF/世銀春季会合や5月のADB総会で、米国は「再エネなどへの偏重を避け、今後は化石燃料関連の事業にも融資する必要がある」旨の発言をしました。このような米国の方針転換により、気候変動対策を進める国際連携の枠組みが弱体化し、途上国における再エネの導入や適応策の強化などに遅れが出る可能性があります。

日本を含め米国以外の先進諸国は、本年6月にカナダで開催されるG7サミットその他の国際的調整の場で、途上国に対する支援の継続強化を主張するとともに、米国の途上国支援の穴を埋めるよう協力していくことが望まれます。その際、先進諸国は、途上国の気候変動対策への支援は、単なる援助ではなく長期的には投資にもなるという点に十分に留意する必要があります。

3. 再エネの否定　化石燃料の復活

米国の産業革命以来の温室効果ガスの歴史的累積排出量は世界最大であり、現在も中国に次ぐ世界第2の排出をしています。こうした意味から米国は気候変動による影響に対して大きな責任を有しています。ところがトランプ大統領は、その就任以来、矢継ぎ早にバイデン政権が進めてきた脱炭

素政策を否定する大統領令などを発出し、脱炭素化の流れに逆行し、米国の国際的な責任を放棄しています。こうした急激な政策転換は、米国内での取組みを遅らせるばかりでなく、国際連携の弱体化や途上国支援の縮小など、世界的な影響を及ぼします。具体的には次のような政策があげられます。

【化石燃料の増産】

トランプ政権は「国家エネルギー非常事態宣言」のもと、石油、天然ガス、石炭などの化石燃料の開発を奨励し、「掘って掘って掘りまくれ」とする政策を推進しています。このため、エネルギー生産に関する規制を撤廃し、化石燃料事業者の採掘・販売・輸出等の支援策（減税等）を導入しました。また、国有地や海底油田での石油掘削の許認可を増やし、液化天然ガス（LNG）の開発・輸出計画を再開するとしています。

【環境規制の緩和】

トランプ政権は、環境規制の緩和も進めており、例えば、メタン排出量に対する課税や罰金を廃止する動きがあります。メタンの排出量が多いのは、石油、天然ガスの生産過程であり、その排出量を減らすため、バイデン政権下では 24 年 12 月に環境保護庁が、大口排出者に対し 1t当たり 900＄を科す最終規則を発表しました。今後トランプ政権がメタンへの課税を緩めることにより、石油・ガス会社は増産に動きやすくなりメタンの排出増加が懸念されます。さらに、自動車の排出規制や燃費基準を緩和し、電気自動車（EV）へのシフトを抑制する可能性があります。その他、火力発電所に対する排出規制の緩和、原油や天然ガスの掘削規制緩和、液化天然ガスの輸出許可凍結の解除、関連プロジェクトの承認迅速化も予想されます。加えて、気候関連開示ルールの見直し、ESG 投資を禁じる法規制の導入の可能性もあります。

【クリーンエネルギー支援の縮小】

トランプ大統領はインフレ抑制法（IRA）に基づく気候変動対策の補助金や融資の支出を凍結するよう指示しました。また、EV 購入への税控除やＥＶ充電ステーション補助金の縮小、 風力発電等の再エネへの補助金も縮小の方向で、風力発電向けの公有地貸し出しの一時停止も指示しています。今後再エネへの支援が細る可能性が高く、洋上風力開発プロジェクトが停止する可能性があります。

【州政府の化石燃料削減法規制の阻止】

民主党主導州での炭素排出抑制政策に対抗するための一連の措置として、4 月には、化石燃料使用を減らし気候変動と戦うために可決された州法の執行を阻止することを目的とした大統領令を発令しました。これは、米国司法長官に対し、気候変動、ESG イニシアチブ、環境正義、炭素排出に対処する州法を特定し、それらを阻止するための措置を講じるよう指示したものです。ただし、米国気候同盟の共同議長のニューヨーク州とニューメキシコ州の 2 人の民主党知事は、大統領令によって州が権限を剥奪されることはないと述べています。

こうした動きに対して、日本政府は、米国からの天然ガス（LNG）輸入を増やし、対米貿易黒字を削減する意向を示しているようですが、これは化石燃料の長期利用につながります。米国の反気候政策に追随することなく、まっとうな日本の気候政策をやり遂げるよう強く要望します。

4. 教育への介入は、人類社会の持続可能性を損なう

気候問題は現在および将来にわたり全ての人々の生活や社会経済活動に関わる課題であり、性別、人種、国籍、世代等に関わらず全ての人々が公平に扱われるべき課題であることから、気候政策を進めるにあたっては、科学的根拠とともに、「環境正義」という人間としての倫理

観を基盤とすべきです。そして「環境正義」は教育や学びによって培われるものであり、それを享受する権利は全ての人々に等しく与えられるものです。

しかし、トランプ政権はそれらに配慮した従来のリベラルな米国の教育制度を抜本的に改変し、人々の倫理観や価値観にまで介入しようとしています。

例えば、DEI（多様性、公平性、包括性）を公立学校で教えることを禁止する大統領令を発令し、環境保護庁内に置かれる「環境正義」の専門部署を DEI 政策の一環とみなして閉鎖しました。また、DEI プログラムの廃止やイスラエルに抗議する学生を反ユダヤ主義とし、その取り締まりを拒否したハーバード大学などいくつかの大学に対して助成金を凍結するとともに、同大学の留学生の締め出しと新規留学の禁止を打ち出すなど、大学との対立は深刻化しています。さらに、米国教育省を解体しその権限を州に移管するなど、国として本来果たすべき教育の責務を放棄しようとしています。

DEI の禁止やそれに対する圧力は、民主主義の根底を揺るがすことであり、多人種国家である米国では格差と断絶をさらに深めるのみならず、気候政策の倫理的基盤を損なうことになります。また、大学への締め付けの強化は、大学の自主性や独立性、自律性を奪う行為であり、さらに国の教育の責務を放棄することは、教育格差の拡大や教育の更なる市場化を進め、教育への平等なアクセスを困難にし、教育内容にも著しい偏りを生じさせることになります。

こうしたトランプ政権の教育への介入は、長年積み重ねてきた人類の叡智に対する冒とくであり、個々の人間性を歪め、気候危機など持続的取組が必須な社会課題への人々の関心と行動を低下させ、米国ひいては人類社会の持続性を損なうことから、早急にこれらの政策を見直すことが求められます。

そして日本政府には、米国の反気候政策に同調することなく、まっとうな科学と日本の長い歴史の中で育まれてきた「共生」「調和」などの倫理に基づき、持続可能な人類社会に貢献しうる気候政策を推進するよう強く要望します。

気候変動を憂慮する市民と科学者の有志連合　実行委員会

明日香壽川（東北大学特任教授・名誉教授）
一方井誠治（武蔵野大学名誉教授）
加藤　三郎（環境文明研究所所長）
西岡　秀三（公益財団法人地球環境戦略研究機関参与）
藤村コノエ（認定 NPO 法人環境文明 21 代表）
松下　和夫（京都大学名誉教授）
増井　利彦（国立環境研究所社会システム領域長）
桃井　貴子（認定 NPO 法人気候ネットワーク東京事務所長）
森　　秀行（認定 NPO 法人環境文明 21 アドバイザー）
（五十音順）

【問い合せ先】
認定 NPO 法人環境文明２１内　実行委員会事務局
info@kanbun.org